

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



2 計画の説明 (土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



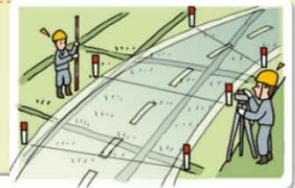
5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



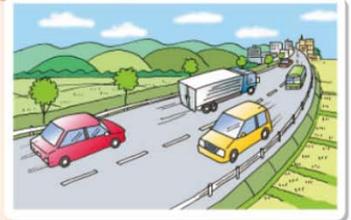
6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



11 完成 (供用)

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



8 用地価格の交渉 (契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



現段階はここです